

## 令和5年第1回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和5年3月9日（木曜日） 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について  
（議長諸報告について）
- 第 2 議案第20号 令和5年度小清水町一般会計予算について
- 第 3 議案第21号 令和5年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第22号 令和5年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第23号 令和5年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第24号 令和5年度小清水町簡易水道事業会計予算について
- 第 7 議案第25号 令和5年度小清水町農業集落排水事業会計予算について

○出席議員（10名）

1番	梶間善高君	2番	鬼塚茂君
3番	瓜田新一君	4番	森浩君
5番	高橋隆文君	6番	工藤孝一君
7番	佐藤智君	8番	更科浩司君
9番	木戸寛治君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	細川正彦君
出納室長	荒木和正君
企画財政課長	石丸寛之君
町民生活課長	牧野尚樹君
保健福祉課長	斉藤高広君
産業課長	畔木雅之君
建設課長	西川豊人君
保育所長	佐藤大吉君
生涯学習課長	組野麻記君
選挙管理委員会事務局長	細川正彦君
農業委員会事務局長	畔木雅之君
監査委員事務局長	村上信二君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	村上信二君
書記	谷綾乃君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただいまから本日の会議を開きます。

（開議 午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

5番 高橋隆文 議員                  6番 工藤孝一 議員  
を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を村上事務局長から報告させます。

○事務局長（村上信二君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第20号 乃至 議案第25号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第20号ないし日程第7、議案第25号を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

なお、議題となっております令和5年度各会計予算につきましては、例年どおり予算審査特別委員会を設置し、これに付託を予定しております。

また、質疑、答弁とも簡潔明瞭を心がけていただきますようお願いいたします。

それでは、最初に町政執行方針1ページから12ページまでの質疑を受けます。

はい、1番、槻間善高議員。

○1番（槻間善高君）はい、1番、槻間です。私は1ページ、基本施政の③と8ページ下9行目に関連いたしますが、地域住民同士が互いに支え合う地域の絆を再生し、地域コミュニティの活性化を図ることとありますが、住みよいまちづくりは、心の安定、安心が大事であると思います。コロナ禍が発生してからは、特に高齢の方々のコミュニケーションが取りづらくなっております。地域住民の支え合いとは具体的にどのようなことを考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えさせていただきます。

やはりこのコロナ禍の3年間、特に高齢者の方は感染したくないということでありまして、外出も控えたり等々、人の付き合いは薄れたんだろうというふうに考えてございます。また、体力的にも、行動制限等々があったもんですから、体力の低下もあったんだろうというふうには強く認識をしているところでございます。段々と緩和の傾向がありまして、来週13日からはマスクの着用が自己判断によるであるとか、5月4日からは、感染症法の位置づけが季節性のインフルエンザに変わっていくということで、行動も元に戻していきなさいいけないだろうという、アフターコロナに向けていろんな活動を展開しなさいいけないだろうというふうには考えているところでございます。そういった中で、誰もが住み慣れた地域で何の不安もなく生きがいを持って暮らしていくことが、その人にとって幸せを感じられることだというふうに考えているところでございます。そのためには、医療、福祉、生活環境基盤などが整っていることに加えまして、地域住民同士が互いに支え合うことが重要であります。この支え合いが生まれることで、地域の絆ができることによって、地域のコミュニティが活性化する、お互いに助け合いができるというふうには思っているところでございます。

この仕組みは、行政だけでは到底できないというふうに認識をしております、3年前、4年前、以前

からお願いをしておりますが、自治会さんを初め、地域の住民の皆さんの御理解をいただいて、地域の自主防災組織、その組織づくりをきっかけにその機運を高めていきたいというふうに考えてございます。その中で、お年寄りの環境についてもしっかりと自治会の中で考えていただいて、そのサポートを行政側でしていくというのが必要だと思っております。全てこれが行政からの押し付けではなくて、地域主体のものが一定程度必要であるというふうには認識をしているところでございます。

先般防災に関する講演の中で、自治会長さんも参加をそれぞれいただいておりますが、少しずつではありますが、地域の支え態勢というのも御理解もいただいているというふうに思っておりますし、ボランティア活動も、コロナ禍でもありますが、継続もされているというふうに考えているところでございます。こういったことから本年、元に戻していくこと、あと特に農村地帯については、コンバインの小麦の収穫であるとか、育苗の共同作業等々、まだその地域のつながりはあるんだろうというふうには思っております。ですから、そこをさらに全体的に広げていくという取組が必要であると思っております。それは何かというと、災害が起きたときに必要なのは、公的な支援ではない、まずは自助共助ということでありますから、地域のつながりの中で助け合いながらやっていくというのが原理原則であります。役場もしっかりはやるんですが、限られた人数の中ではなかなか支え切れないという部分もありますので、そこは今からといいますか、このアフターコロナに向かっては、そういう取組を徐々に再開をして、人のつながりをつくっていくことをこの小さな町としてやっていきたいと思っておりますので、ぜひ議員各位におかれましても、その地域で御協力いただければありがたいかなというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、1番、槻間善高議員。

○1番（槻間善高君）今、町長のほうから答弁がありましたけれども、私もそのとおりではないかと思っております。各地域におきましても、自治会活動も停滞しているところもありますし、住み慣れた地域の老人クラブなども活動停止や自然消滅が見られます。町としては、高齢者タクシー制度や乗り合いタクシーなどで交通の確保に努められておられますが、地域の自治会や地域老人クラブの活動の衰退を盛り上げるような対策は何か考えておられるでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）やはり、それぞれ地域地域、町全体の組織もありますが、老人クラブの存在は非常に大きいかなというふうに思っております。その中で、人が会い集い、支え合える態勢はできるんだろうと思っておりますが、そこはなかなか会員数の減少であるとか、組織自体がなくなってしまうというのが起きているというふうに認識をしております。それは、様々な理由から、活動が衰退しているということは理解をしておりますが、町としては、教育委員会を中心に、ことぶき学園であるとか、いろんな老人クラブもありますが、その支援はしてきているところでございます。なかなかそういう組織に入れない、老人クラブ離れというんでしょうか、そういうのが進んでいると思っておりますが、そこが高齢者の生きがいつくりとしては、必要だというふうに認識をしておりますので、先ほど申し上げましたが、そこは行政だけでは、いろんな取組はして行きたいと思っておりますが、地域のお力なくしてそれはできないというふうに思っておりますので、その取組を行政としてもしっかりと支援をしながら、継続的に取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）はい、1番、槻間善高議員。

○1番（槻間善高君）住めば都と言われまして、住み慣れたところで安心して希望を持って生きていかれるようなまちづくりということで伺いましたので、私のほうとしても、協力いたしながら、協力していきたいと思っております。

以上、質問を終わります。

○議長（坂田秀昭君）これにて、槻間善高議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

2番、鬼塚茂議員。

○2番（鬼塚茂君）はい、2番。私は、5ページの下から10行目になりますが、近年増加にあるエゾシ

カやヒグマによる農作物の被害を減少させるために、鳥獣被害防止対策の推進とありますが、具体的なその内容について、改めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）鳥獣害対策の関係であります。農作物の被害は年々増加傾向であるというふうなことは強く認識をしているところでございます。令和4年度の鳥獣害防止対策の主なものでありますが、まず4年度で初めてやったのが、水上牧場内での囲い込みわなの設置でございます。

2点目にはエゾシカ被害、自衛対策事業の補助に係るものでありますが、これはJA小清水さんと一緒になって3か年間でやっていこうというようなことで、いわゆる自衛対策に対するそれぞれの助成という形であります。加えまして、猟友会による駆除、業者への委託による駆除、生産者が自ら電牧等により取り組む被害防止対策、この3つの対策を進めているところでございます。あと、国有林内の駆除も許可を得て実施をしたところでございますが、これについては実績はなかったというふうにお聞きをしているところでございます。

まず初めの囲いわなの関係であります。初の取組といたしまして、斜里町の知床財団へ委託をしまして、実施をさせていただきました。令和4年10月から、12月中旬までの64日間、実施をしました。残念ながら成果としては、非常に少ない9頭の捕獲実績であったというふうにご報告を受けております。

本町のエゾシカの生態については、隣接する阿寒摩周国立公園エゾシカ対策協議会でのGPS、モニタリングでも結果が出ておりますけれども、積雪期になりますと、雪の少ない川湯側に移動をしてしまいます。春の融雪期に戻ってきて、農作物を食すると言われておまして、令和4年度のように、まだ周りに餌となる牧草などがある非積雪期におびき寄せる餌をまいても、その捕獲はなかなか難しかったという状況でございました。これは、近隣市町と情報共有をしておりますが、近隣市町においても、やはり牧草等々があるときには、なかなか難しいということでもございました。このことから、担当の産業課と知床財団のほうで捕獲の時期など、今現在、令和4年度の実績等々を含めて検証しているところでございます。また、匂いの強い発酵飼料なども検討して、何とかおびき寄せたいというふうにご考えておったようですが、なかなかその匂いで熊が来てしまうということも考えられますので、それについては見送ったとも聞いているところでございます。

また、次に、JAさんとの折半でやらせていただいておりますが、エゾシカ被害自衛対策の事業関係でございますが、鹿侵入防止柵の修繕であるとか、そのほか水上・泉、上徳・共和、神浦この3地区で取り組まれている被害防止対策用物品に対する補助をさせていただいております。

あと、猟友会によるエゾシカの有害鳥獣実績につきましては、令和3年度の120頭を大きく上回っております。今現在、200頭前後を見込んでいるところでございます。

今後の方向性でございますが、いろいろやらせていただいておりますが、被害額は年々増えている状況は変わりません。このようなことから、令和5年度については猟友会、猟友会の皆さん大変頑張っていたいただいておりますが、この増員につながるような新規資格取得者を対象とした助成制度を新たに設けて担い手の負担軽減を図っていきたいというふうにご考えてございます。

あと、先ほど申し上げました囲いわなの関係であります。本年度はなかなか実績が上がらなかったわけですが、これは時期等々を含めて、令和5年度をもう1回やらさせていただきたいというふうにご考えてございます。いろいろなことが分かかってきておりますし、知床財団は専門家でありますので、そういう知見を生かしながらやらせていただきたい。その結果いろいろな調査の中では鹿はいますと、確実にいますということですので、何とか捕獲に向けて頑張っていきたいと思っております。

加えまして、猟友会による有害鳥獣駆除でございますが、当初より令和5年度においても200頭分ぐらいを何とか駆除していきたいというふうにご考えてございます。年末に私、実は、釧路管内の標茶町長さんともお話をさせていただく機会がありました。標茶町、あの辺通ったら必ず鹿が当たり前のようにおります。そこで、年間どのぐらい駆除されているんですかとお聞きしたところ、全く桁が違いまして、年間2,500頭という話を聞きまして、これでも全然減らないんだよということでもありました。ですので、うちの250頭がどうだというお話なのかもしれませんが、圧倒的にその時期の生息数というのは根釧の

ほうが多いだろうというふうに思っておりますし、冬場もそうだと思いますが、そして、恐らく鹿は移動はしますので、先ほど申し上げましたとおり、冬は根釧地区、弟子屈方面に移動しますので、その辺をどうするかということでございますが、そこはやはり、広域的な取組であるというふうに思っております。ですので、私常々国なり、道なり要請をしておりますが、これは全体的に広域的に取り組んでくださいということで、その認識は、徐々にであります、北海道もそんな被害は増えていないんだという言い方を実はしていたんですが、最近やっと、増えてきたねというふうになってきますので、その辺は強くまたさらに訴えていきたいというふうに思っているところでございます。ただ広域的な取組をするのは当然であります、小清水町は小清水町としてやらなきゃいけないというふうに思っておりますので、そこは小清水町として努力をしていくことで考えております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、2番、鬼塚茂議員。

○2番（鬼塚茂君）はい、2番。近年といいますか、小清水町内の鳥獣被害、特にエゾシカによる食害が多く、JAの調査では、平成30年には3,200万円の被害金額、その後の5年間、令和4年に至っては、遂に1億400万円と3倍以上の被害額になっており、1億円を超えたのは初めてで、ヒグマその他の鳥獣被害を合わせますと、令和4年では1億2,800万円の被害額にも上ります。特に、水上・泉地区、上徳・共和地区、上浦地区については、被害額は町全体に占める割合は76%にもなり、電牧柵などの対応をしても、一向に食い止められないと悩んでおられます。また、鹿の被害は、1次産業のみならず、車の衝突事故も令和3年の事故件数でありますとわずか1桁の8件ですが、令和4年になりますと、2桁の13件に増加の傾向にあります。

先ほど、町長さんからも言われたとおり、地元の猟友会の皆さんも、仕事の傍ら、駆除には努力されております。なんせ相手は野生のエゾシカ、ヒグマ、繁殖能力とその賢さは目を見張るものがございます。小清水の領域だけでの対応、先ほど町長が申されました広域的な考えもあろうかと思いますが、箱わな等、捕獲も苦慮しているとお聞きします。ここで何か思い切った駆除対策も必要ではないかと考えますが、再度町長にお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）先ほど申し上げましたとおり、小清水町の取組だけでは限界があるというふうには認識をしておりますが、小清水町として努力は必要であるというふうには考えているところでございます。ですので、思い切った策ということではありますが、この辺、囲いわなの関係、先ほども申し上げましたが、あと令和5年、もう1回やらさせていただきたいと思えます。これを見て、やはり専門家の知見をいただいて、6年度以降、どういうことがいいのかということでございます。これは、近隣市町にお聞きしましても、本当に増えているんだということでございます。遠紋地域においても、本町とは全く桁が違うぐらい何千頭取られています、そんな中でも減らないということでございますので、根本的な対策だと思えます。これは北海道も認識しつつありますので、その辺は北海道と意見交換をしながら、小清水町としてはできることをさせていただきたいと思えます。

先ほど申し上げましたが、まず令和5年度もう1回囲いわなやらさせていただいて、それを検証して、6年度以降、考えさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、2番、鬼塚茂議員。

○2番（鬼塚茂君）囲いわなについて、令和5年度に再挑戦をしていただけたということでもあります。自衛対策等々の中身についても、継続して、何が悪いではなくて、やっぱり一つにとらわれないで、あらゆる手立てを混ぜながら、今後対応していただければなと思っております。生息数と農作物被害を抑えるために、さらに速度を上げた対策をお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、鬼塚茂議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

はい、3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）はい、3番。私は、1ページ、基本姿勢について伺います。

初めに福祉でまちづくりについて伺います。

介護現場での人材確保について、いろいろと施策を講じられておりますが、人材確保の現状をお聞きします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）医療、介護人材の確保ということであると思っておりますけれども、私としても大変緊急性の高い重要施策であるというふうに考えているところでございます。やはり地域の医療と介護サービスを維持していくためには、欠かすことができない専門職を確保するため、まず小清水赤十字病院さんに対しましては、引き続き医師の確保等々、500万円相当の部分をお払いしておりますが、全体的には1億8,300万円、これは継続して支援をしていきたいというふうに考えてございます。

次に介護人材の関係でございますが、まずは愛寿苑におけます福祉職等養成学校の施設実習を通じまして、介護職を目指す学生に実習期間中の宿泊費用を助成しておりますが、これを継続してまいるほか、令和5年度より新たに町内の介護事業所における雇用の促進と、就労の定着を図るため、新規採用や雇用の継続に必要な費用の支援として、介護従事者を雇用した事業者につき1名につき30万円を上限に3年間補助する制度を新たに創設することとしております。また、必要な技術資格取得のため、職員に研修受講料等の費用を負担している事業者さんに対しましては、研修費、受験料、検定料などについて、10万円を上限に補助をしていきたいというふうに考えてございます。

次に、移住定住人口の確保と医療、福祉、介護、保育等の特定職種の人材確保の就労という観点からこの定着ということでございますが、新たに町民となられる方に対する民間賃貸住宅を借り受けた家賃の一部助成について、これは令和4年度からやらせていただいておりますが、引き続き特定職種の方には1万円を加算し、月2万円を上限に3年間賃料の助成をしております。

最後に、奨学金の関係でございますが、現行の町の奨学金の償還に関する特例措置を廃止させていただきますまして、令和5年度より新たに町内に居住をし、医療、福祉、介護、保育等の特定職種に就労した方が町の奨学金以外の奨学金を含めてであります。借入れしている場合に、償還額の3分の2、年額36万円を上限に、5年間支援を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

今後におきましても、社会福祉協議会職員の処遇改善、これは給与等の見直しであります。これらに係る支援を継続するとともに、人口減少、少子高齢化の進展に伴い、労働人口が不足する中、必要とする医療介護従事者等を確保し、持続可能なサービス基盤の安定に向けて、町といたしましても、引き続き様々な事業を組み合わせる人材の確保に取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）はい、3番。いろいろ施策を講じられておられますが、7ページ、具体的に福祉のまちづくりについていろいろ書いてありますけれども、第8期高齢者福祉計画、介護保険事業計画、これらをもとにして、施策を展開するとあります。この計画の中の高齢者の人口推計、令和7年には39.1%、またその中でも単身の高齢者の割合が20%を超えることが予想されています。これらを考えると、介護の人材たちゅうんですか、これは待たなしの緊急の課題だと考えられます。昨年の総括質疑の中でも私質問させていただいたんですけども、本当に、人材の取り合いになっているような管内の様子を見るとそうなんですけども、特に、小清水町でそういう人材を集めるとなると、地域の問題だとかいろいろあって、なかなか難しいと思うんで、思い切った施策というんですか、前回も言ったんですけども、町で直接雇用してみるとか、そんなような思い切った施策を展開する段階ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）確におっしゃるとおり、近隣市町いずれも人材の確保には苦労されている、これ

は管内だけではないです。全国だと思っております。人材がないんです。こういう職に就く方がいないということでございます。ですので、議員御提案のとおり、思い切った策というの必要な時期は来るであろうというふうに考えてございますが、まずはそれぞれの事業者さんの方でいろいろお考えいただくということかなというふうに思っております、北海道厚生連については、昨年、今年ですか、外国人労働者2名、初めて小清水町でも来ていただきました。私もお会いしましたが、しっかり日本語も話されて、すごくいい表情で今活躍をされているというふうにお聞きをしております。ですので、外国人労働も含めて、それぞれ事業者さんのほうで考えてほしいということで、私としてはお話をさせていただいております。

必要な支援については、それは惜しみなくしていくと、それは何かと申し上げますと、やはりサービスが滞ると、町民が不利益を被るということが十分私も理解をいたしましたので、そうはならないだろうということでございます。議員おっしゃったとおり、これから高齢化は進みます。高齢者数は減少傾向には入ってきておりますが、やはりそこはしっかり支えるべきだと思っております。ですので、町の職員、これが一般職員、会計年度職員、地域おこし協力隊等々いろんな活用する方法はあるかもしれませんが、それらも含めて、今後、しっかり検討はしていきたいと思いますが、令和5年度、新たに奨学金等々含めて、新たな施策も講じさせていただきます。この中で、何とか確保できるよう努力をしまいたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）3番です。今町長おっしゃったとおり、小清水町だけの問題ではなく、本当に全国的な問題で、介護保険制度が2000年にスタートしてから、保険あってサービスなしと言われるぐらい財源不足から人材不足が全国的に言われています。そんな中にあっても、今現在40歳からですか、介護保険払っているのは。私たちも含めて、介護保険を払っています。町が保険者です。サービスが受けられなくなるというのは、最悪の事態ですよ。表には出てきてないですけども、サービスを受けて支払っている1割負担、2割負担、3割負担とどんどん増えていっていますけども、今現在、人員は足りていますというような表現は出てきますけども、実際にはサービスを受けられないような人がいるのではないかと思います。その辺はどうお考えですか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）昨年ですか、一時サービスを制限させていただいたという部分も、確かに社会福祉協会のほうであったと思いますし、別な観点から、コロナウイルスの感染症の関係で、やはりショートステイが滞ったであるとか、そういう事例はあったとお聞きはしております。ですので、そこは介護保険料を払っているからにはそのサービスを受ける権利があるわけですから、それが滞らないように事業者さんも努力をいただいております、今現在、社会福祉協会さんのほうから報告を受けているのは、一定程度待機者がいない中で進んでいるというふうにお聞きをしているところでございますし、特別養護老人ホームについても、ほぼ本町内の待機者はいない状況まで来ております。sonだけ移動がありまして、待機者はなく、今後、町外から申込みを受けている方は多数おられますが、その方たちを入れていくということになります、基本的に小清水町の施設でありますので、町民を優先してくださいということでお話をさせていただいておりますが、介護度の問題で、介護報酬の多い少ないもありますので、そこは経営の部分もあろうことと思いますが、基本的には、小清水町民がサービスを受けられるよう、そこはしっかりと私どもも一緒になって努力をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）はい、3番です。次に、2ページの4行目からです。行政機能と新たな日常が融和する類を見ない施設、完成間近の複合庁舎ですけれども、本町は小清水市街地を中心に大小で15の集落があって、そこを利用する、しないは本人のあれなんですけども、まんべんなく利用するというのは難しいにしても、利用できる体制は町として取らなきゃいけないと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。



○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）やはりいろんな形でそれぞれの地域でいろんなことができればいいんだろうというふうには思っておりますが、こんだけ過疎化が進んで、今後も人口減少が見込まれることから言いますと、一定程度コンパクトなまちづくりというのは欠かせないのかなというふうに考えてございます。ですので将来的にも豊かさとゆとりを実感できる、持続可能な地域社会を目指さなければいけないということからいうと、この地域が拠点になるということで御理解をいただきたいなというふうに思います。ただし、地域においては、学校の閉校であるとか、保育所の閉所であるとか、そんな中で地域のつながりが薄れ、疲弊しているという意見も当然伺っているところでございます。先ほど申し上げましたが、小さな町が生き延びるためには、地域のつながりというのが大事だというふうに思っております。議員おっしゃられたように、ここが拠点にしたって来れないじゃないかということなんだろうと思っておりますが、そこは、タクシー券等々がありますけれども、そこをこちらに気軽に来れる仕組み、公共交通体制だと思いますが、これ実は今m o b i等々実証実験をやらせていただいておりますが、そう簡単なものではないんです。私もいろいろ高齢者の方に御意見を伺いますが、タクシーが一番いいんですということです。それはドア・トゥ・ドアです。それが本町の財政的にどこまで許せるのかということなんだと思います。あとは、御存じのとおりタクシーの運転手、バスの運転手、これ小清水町だけではありません。これも全国の問題です。札幌でも都市間バスもどんどん減便になっている現状、これは労働者がいないということなんです。そういった中でも、小清水町は小清水町で体系をつくらなきゃいけませんので、その辺大きくは小清水市街地、止別、浜小清水地域というのが一番大きい集落だと思っておりますが、ほかの地域も含めて、何とか中心は病院等々、お店があるのはこちらの市街地でありますから、そこに来れるような仕組みは、今年いろんな計画を策定する予定もしておりますので、そんな中で、皆さんの御意見をいただきながら、議論して小清水町の在り方を検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）はい、3番。前回というか私、前にも言ったことあると思うんですけども、いろいろ小さな施設を廃止していったらこっちに集約すると。それが本当に地域の人たちのためになるのかなという疑問はいつも考えながらやっているんですけども、役場の支所の廃止から始まって、公民館が住民センターになると。単純にこれは名称の変更だけではないなとは思っているんです。公民館は公民館の役目があって、いろいろ町がしなければならぬ仕事ということは明示されていた公民館でしたので、そんなことをいろいろ考えていきますと、本当にこっちに集約してオッケーなのか、ますます小清水市街地を取り巻く集落がますます疲弊していくんじゃないかというような、そんな感じも見受けられます。今後、せっかくできるんですから何とか成功させなければならない、そのために1人でも多くの人に来てもらうような施策をいろいろ考えてほしいと思います。どういような人たちをターゲットにしてにぎわい空間を運営していく、いろいろ今までも広報なんかでも、ずっと連載では見てきましたけども、どういような人たちをターゲットにしているのか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）やはり、基本は町民です。町民の皆様が気軽に来ていただくということです。それは、子供からお年寄りまでということでございます。なかなか気軽に来れる場所が小清水町内にはないというふうには認識をしております。そういういろんな形で、あと健康づくり、笑顔ができるようなというようなことをコンセプトにやらせていただいております。加えまして、近隣市町からも来ていただきたいということです。そこは本町内の経済も含めてになります。小清水町に来ていただければ、燃料も入れてくれるかもしれませんし、ジュースも買ってくれるかもしれません。そういった中では、今後、私どもの近隣には幸い網走市であるとか知床であるとか、阿寒摩周であるとか、これから今すぐく期待しておりますが、弟子屈町、星野リゾート等が来られるということでございます。ここは、もともと川湯温泉がすごく発展していたときには、実は小清水町にもかなりの恩恵があったことでございます。ですので、そういう方たちも本町内を通っていただければ、何とかその方たちも来ていただけるようなこと

を、小清水町に特化した中でやっていきたいというふうに考えてございます。そんな中で、今にぎわいの空間については、NPO法人の皆様には運営をいただきますが、そんな形で今準備をしているところでございます。ただし、基本はあくまでも町民の皆様が使っていただくということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）はい、3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）はい、3番です。これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（坂田秀昭君）これにて、瓜田新一議員の質問は終了いたします。

ほかに。

はい、4番、森浩議員。

○4番（森浩君）はい、4番でございます。私のほうから、方針の中身について3点お尋ねしたいと思います。

5ページの林業の振興について、そして、9ページの除排雪等について、10ページの教育の充実について、この3点をお聞きしたいと思います。それで、1点目の林業振興についてのことなんですけれども、森林環境譲与税の活用も含めた具体的な事業と林業振興の町民理解を図る施策の考えをお尋ねいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えさせていただきます。

令和6年度からになります。本則施行となります。森林環境税を財源といたしました森林環境譲与税の活用についてでございますが、まず、本町が今取り組んでいるのは、公共施設における地元産木材の活用等に係る費用の財源として使わせていただいております。本年度令和4年度については、防災拠点型複合庁舎に地元材を使うという部分で1千万円程度使わせていただき、令和5年度、これからになります。認定子ども園、この建設にも地元材を使っていきたいというふうに考えてございます。また、令和3年度より民有林に対する除抜枝打ち等々の整備費用に使うようにしておりますが、道の補助金もあります。そこの道の補助金が今のところたくさん来ておまして、なかなか使う場面が出てきませんが、あと加えて、民有林、なかなか整備をいただけないという状況が続いております。これについては、森林組合等々、連携しながら、本町としては何とか森を守っていくという考え方でやっておりますので、民有林の整備について、しっかり譲与税を使っていきたいなというふうに考えてございます。

あと林業振興に係る町民の理解の施策であります。これについては例年開催をしておりますが、町民植樹祭のほか、先日、ゼロカーボンシティ宣言をさせていただきましたが、このPR展開によりまして森林の持つCO<sub>2</sub>の吸収、あと水源涵養機能、いわゆる災害に強い、雨が降ってもそこを蓄えていただけるという機能がありますので、そういうことから森林は大事なんですよということを町民に対してメッセージを発していきたいなというふうに考えてございます。ゼロカーボンシティでございますが2050年までに排出量をゼロにしていくということから申し上げまして、本町、国有林、町有林、そこの役割が非常に大きいわけです。いわゆる二酸化炭素を吸収していただけるということでございまして、このままいけば本町はそれを達成できるんであろうという見込みでございますので、森林の大切さを町民の理解が得られるような形でPRをしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、4番、森浩議員。

○4番（森浩君）細かいこと言うようなんですけれども、町民植樹祭あるわけなんです。その後の検証とか、そういうものはしていないように見受けられます。植えっぱなしで、また次の年、ちょっと補修をするというような森林の手入れではなかなかうまくいかないんじゃないかなというふうに思っております。そこで、このせっかく交付されるお金なんです。職員を、専門職というんですか、そういう方をひとつ雇うような、そういう考え方はございませんか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）ももとは森林組合の職員さんがおまして、その方が山に詳しいということで、

本町の町有林も一定程度管理がなされたと思っておりますが、その職員がいなくなった瞬間に、職員もいろいろと勉強して対応はしてきたんですが、やはり、森はすごく専門的な知識が議員も御存じのとおりだと思います。ただし、今そういう人材はなかなかおりませんですし、森だけに職員を雇うのかどうなのかということになります。本町としてはそれはなかなか難しいだろうという判断から網走森林組合さんのほうと契約をさせていただいて、町有林の管理についていろいろ御指導をいただいているということでございます。町有林の管理、間伐、植林、含めてであります。そういう御助言をいただきながら、計画に基づいてその管理をしてきているということでございます。本来であれば、そういう専門職がおれば、いろんな小清水町の森林の環境保全もそうでもあります。その大切さも十分PRはしていけるんだと思いますけれども、現状としてはそういう状況にはないということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）はい、4番、森浩議員。

○4番（森浩君）林業の関係については大体わかりましたので、ありがとうございます。

それと除排雪等についてですが、これは、今、除排雪の重機が止別の元小学校の体育館が保管場所になっているわけなんです。これらは、毎年冬になるとちょっと疑問にいつも思っていたんですけれども、町としてはどういうふうに考えていたんですか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）止別小学校が閉校になって、その利活用をどうしよう、廃校の跡地をどうしようということで、当時御議論をされたんだろうというふうに思っておりますが、当時廃校の跡地の有効活用として、町、議会、地域、あと委託事業組合さん——その作業を担っていただける、その方たちと御協議をさせていただいて、当時、あそこで建設車庫の機能を持たそうということで、協議が整って、そうした経過がございます。私としては当時、4千万程度の改修費用を投じているわけでありまして、実は私が町長に就任したときに、組合さんのほうからも、やはり止別ではなかなか難しいんだというお声は聞いております。聞いておりまして、将来的には移設をしなきゃいけないだろうという考えを私は持っております。そんな中で、ただ4千万円は投資しておりますので、その住民理解が得られるかどうかということの、その判断だというふうには思っております。加えまして、今、止別小学校の跡地のグラウンド、株式会社YAC、止別の農家さんが中心に共同作業を行う敷地としてお貸しをしておりますが、その団体も将来的にはその車庫もお借りしたいということも実はお聞きをしております。その今、継続的に協議をさせていただいております。もしその辺で協議が整えば、そこにお譲りをして、町内の適地にその車庫を将来的には移したいというふうな考え方は持っておりますので、その時期はまだこれからの協議の経過を踏まえなきゃいけません。基本的にはそういう考え方でいるということで、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）はい、4番、森浩議員。

○4番（森浩君）過日の新聞で、津波、オホーツク海側にもこの津波が来るというような情報が、報道がされております。ぜひ、止別、こちらのほうよりはずっと近い地域でございますので、そういう重機の、緊急なときに遠くて使えないわというようなことではなくて、もう少し親身になって考えていただきたいなというふうに考えております。

あと、地域の方と、そういう譲渡のことも含めてで議論されているかと思うんですけれども、ぜひ、町民の目線から見て、きちっとした取引の中でやっていただきたいということで、常に情報を出していただきたいなというふうに思いますので、その点、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それで、10ページの教育の充実についてお伺いいたします。まちづくり、地域づくりには、中学、または高校生の若いエネルギーが重要なパワーになるわけなんです。また、この町を故郷、永住の地として決めていく生徒、これらも中学校、高校生のころに、そういう思いを募らせていくのではないかとというふうに思っております。本町より清里高校に行く生徒、また近隣に行く高校生が、生徒間の交流というものがほとんど見受けられないような気がするわけなんです。ぜひ、子供たちが交流できる、そういう場と、また、そういうところに人員を配置できるような体制を組んでいただければというふうに思うわけなんですけれども、こういう点について、町ではどういうふうにお考えですか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）私からお答えさせていただきます。

議員のおっしゃることは、空き家の活用ということも含めてだろうかと思いますので、その辺も含めてお答えさせていただきます。

小清水高校は、間口対策を推進するも残念ながら、平成29年をもって閉校となりました。御質問は、主に高校生かと思いますが、集いの場、それから活動する場を設けてはどうかということかと思いますが、この場合は、通学を支援しているオホーツク東学区、自宅から通学する生徒が対象になろうかと思いますが、学生さんは、それぞれの学校において、部活動なり課外活動に取り組んでおられることと思いますが、これは休日や長期休業期間についても同じだろうというふうに思います。小清水高校があった時代には、社会教育事業のお手伝いとして、小学生やお年寄りに関わっていただいた経過があって、閉校後、教育委員会としても、特にボランティア活動についての協力、それから各種事業にも参加していただきたいということで御案内をした経過がありますが、残念ながら実を結んではおりません。このことは先ほど申し上げましたように、各学校や通学先の市や町を拠点として活動しているからではないかなというふうに考えております。生徒間の交流ということのお話、大変私も望ましいことだなというふうに思っております。今後、学生さんの声も聞いた中で、ニーズがあれば検討したいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、4番、森浩議員。

○4番（森浩君）私たち、一度ほかの地域で、こういう部分についての勉強をしてみました。確かに高校生、なかなか年代的にも難しい時期でございますけれども、何かこの町が1つの問題点を投げかけるというか、課題を投げかけると、非常に高校生、中学生は、積極的に参加をしてくれているというような、そういう事例も聞いてまいりました。やはりあらゆる手を尽くして、小清水の財産である生徒たちを、小清水に残していくというような努力をしていかなければ、車のお金を出したから、なんとかつなぎ止められるかという問題ではないと思います。それですから、できるだけ、そういう子供たちの気持ちに寄り添った施策をしていかなきゃだめではないかなと思っておりますけれども、例えば今度できる総合庁舎についても、1部屋ぐらいは、高校生のために開けてあげるとような、そういう配慮も一つ必要ではないかなというふうに思うわけなんです。そういうことも含めて、もう一度、町の考え方をお聞きしたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えさせていただきます。

本当に、大学、高校のある市町は羨ましいというふうに思っております。交通費を出せばいいんじゃないんだよということかなということもありますけれども、そこで支援はしっかりやっついていかないとだめだというふうに思っているところでございます。加えまして、やはり今の中学生もそうありますが、高校生も大変忙しいと思っております。そんな中で、本当に高校がなくなった寂しさというのは、私も実感をしているところでございます。高校生が何を今までやっていたんだろうというふうに思い起こしますと、例えばお祭りのときにボランティアで参加をいただいたりだとか、そこで地域の顔と顔が見える、つながりができてということで、そういういろんなことがあったんだろうというふうには認識をしております。議員おっしゃるとおり、将来的には私は高校はなくなりましたが、小学校、中学校、その教育の中で小清水町を好きになっていただいて、将来的には高校も大学も外に出て行ってもらっていいと思っております。札幌でも東京でもいいと思っておりますが、将来的にはなんとか小清水町に戻ってきてほしいというふうに思っております。そういうことからいうと、やはり議員提案のあるような取組というのは必要だというふうに思っておりますし、最近なかなか高校生が朝小清水から出て、夕方に帰ってきて、その後何かあるかっていったら、なかなかないものですから、あったような複合庁舎でありますけれども、本当にそこを起点に何かをやっていただくとかというのも1つの御提案だと思いますので、しっかり受け止めて対応していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、森浩議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑のある方は。

はい、5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）はい、5番。それでは、私から2点ほど考えをお伺いしたいと思います。まず1点目でございますが、7ページ、上から13行目になります。地域医療体制の整備は、まちづくりの根幹であり、本町唯一の医療機関である小清水赤十字病院に対し、全ての住民が適切な医療サービスを受けられるよう、医療体制の整備充実を図るための支援を行い、地域の医療を守ります、こういう下りがありまして、この関係に関してちょっと考えを伺いたいと思うんですが、昨年の町政執行方針の基本姿勢の中では、新型コロナウイルスの感染症の戦いは続いており、まずは新型コロナウイルス感染症への対応を最優先とするということで記載しておりましたが、今年、今年度につきましては、この記述がなくなっております。今年度、特に最近であります。現在、新型コロナウイルスの感染者につきましては、道内を初めとして、管内でも、減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の分類が、5月8日から2類から5類に引き下げられるということになりますし、また様々な規制等も解除をされておりますが、現実から言うたら、このまま収束をしてもらいたいというふうに思っておりますが、また、どこで変異株が発生し、どこでまた拡大するのかという、なかなか先の見えない状況にもあると思っております。そこでお尋ねしたいんですが、新型コロナ感染症対策の一つとして、国連を初め、WHOを初めとして、国、厚労省、医師会を初めとして、この対策にはワクチン接種が有効であるという認定をしております。その中で、本町におきましては、ワクチンの接種におきましては、小清水赤十字病院の協力をいただいて実施している状況にあります。その中で、接種に当たって、担当医師の説明が、重篤になった事例であるとか、否定的な持論を主張するというようなお話が伺えます。一般に認められている、また公表されている副反応、副作用のほかに、特にまた重篤になった事例が本町として、あるのかどうか、ワクチン接種に関して、そのことについてお聞きしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）新型コロナウイルス感染症の関係でございますが、そこについては引き続き感染対策を徹底するというのは、スタンスは変わらないことをまず御理解いただきたいと思います。特に病院であるとか高齢者施設については、やはり引き続きマスクを着用しながらというのがルールでございますので、引き続き御協力をいただきたいと思います。

ワクチンの接種の関係であります。本当に全面的に赤十字病院の御協力をいただいて、医師が少ない中で、対応いただいたというふうに思っておりますが、軽い副反応、味覚がなくなったとか、そういう部分はお聞きしておりますが、現時点で重篤な何か副反応があったという報告は受けておりませんので、そういう形で答弁とさせていただきます。

○議長（坂田秀昭君）はい、5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）今のお答えであれば、接種に関して、特に重篤な症状が発生されていないということでございます。一定期間、ほかの先ほども言いましたように、国際的な機関であるとか、国の機関、医師会を通じて、今のところワクチン接種に対して効果があるのかなというふうに思っておりますが、このワクチン接種に対して、本町は特に優先的に、高齢者であるとか医療関係者、さらに福祉関係者に実施している傾向にあります。先ほども言いましたように、特に認められております副反応、副作用につきましても、含めて、接種に当たっては自己責任で接種すべきと思っておりますが、今後どうなるのかは、ちょっとまだ見通しがたっていない状況にあります。今後4月1日からワクチンの接種の在り方については、従来と異なる接種方法も考えられるという発表もありますし、今は特例臨時接種の中で行っておりますけれども、今後については先ほども言いましたように、そういった接種の仕方とまた別の接種の仕方に変えられるということもありますので、そこら辺も含めて、今の現在の中で、管内もそうなんです。先般の本会議の行政報告でもありましたけれども、本町で町内接種率56%という、町外の方も含めてということらしいんですが、この接種率についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）ワクチン接種の令和5年度以降の考え方は、今国のほうでいろいろとお考えで、徐々に情報的には出てきているかなと思いますが、公費負担で5年度はやられるんだらうというふうに思っております。6年度以降は費用負担は生じるんだらうというようなことで、国はおそらく考えられるのかなというふうに思っておりますが、御質問のありました接種率56%の関係でございますが、回を重ねるごとにどんどん低くなっているというのは現状であるというふうに思っております。その理由は様々あるんだらうと思いますが、打った後の副反応、体がつらい、熱が出るという、人によってはありますので、もういいかなという方も現実的にはおられますし、かかった方も一定程度おられますので、圧倒的に感染することによる免疫のほうが強いもんですから、それで打たなくなったという事例もあるのかなと思います。そんな中で56%については認識としては低いと思っております。もっと7割以上は打っていただければいいとは思っておりますが、そこについては引き続き国が推奨しているわけですから、そこは町としてもしっかりと接種勧奨を引き続きやっていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）このワクチン接種については、先ほどから申し上げておりますように、個人の判断で行うべきだと考えておりますし、この接種に当たってはやっぱり医療界でも、肯定派、否定派がいるというの伺っております。しかし、一般町民の方に対しては、打ちたいという方については、ぜひ、赤十字病院と連携をしながら、そういうのがいい方向に向かうような形の中で進めていただきますように、お願いをしたいと思います。

それでは、2点目ですが、ページ8ページ、上から8行目になりますが、特別養護老人ホームの愛寿苑につきましては、JA北海道厚生連に指定管理者として管理運営をさせていただいておりますが、引き続き良質で温かいサービスの提供に努めてまいりますという文言の関係でお尋ねしたいと思います。

昨年末、本町におきましては、何件かのクラスターが発生しております。その中に、特別養護老人ホーム愛寿苑でもクラスターが発生したと聞いておりますが、詳細については把握しておりませんが、このコロナ禍、クラスターの中で、職員の皆様方については大変御苦労され、未だに、自責の念に駆られている様子も伺っております。このような状況は、絶対に避けなければなりませんし、最近減少傾向であります。先ほども言いましたように、収束している状況ではありませんので、今後、拡大傾向も想定して、その対策も検討していかなければならないと思います。これは、愛寿苑だけでなく、ほかの施設でもそうだと思うんですが、引き続き、良質で温かいサービスを提供していくように努めていくということの中には、行政としての協力が必要なのかなというふうに思いますので、この点として行政、こういったものを考えられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）まずは昨年、愛寿苑のほうで新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、亡くなられた方に対しまして、哀悼の意を表させていただきたいと思っております。

本当に昨年の愛寿苑のクラスターについては、職員27名、入居者50名、8割、9割方感染をしたと。その以前にも小さなクラスターがありましたので、特養さんとしては、北海道厚生連としては、非常に苦労をされたというふうには認識をしております。そんな中でも、面会制限の継続等々、あとショートステイの閉鎖であるとか、そんな中で乗り切っていただきました。

加えまして、北海道厚生連、大変大きな組織でございますので、看護師6名、介護福祉士9名が各地域から応援をいただきまして、何とか運営を継続できたというふうにお聞きをしております。近隣では、網走、弟子屈、遠くは、倶知安等々のほうからも御支援に来ていただいたということで、大変感謝をしているところでございます。そんな中、町の何ができるのかということでございますが、常々、やはり指定管理者、町と北海道厚生連の関係でございますので、連絡調整はとっております。あと、渡せるものといえば、検査キット等々、そういう御支援はさせていただいておりますが、あとは、そこの運営にかかりまして、介護士、看護師が感染をしていって、徐々に職員数は減っていきますので、そこは大きく支援しなきゃいけない部分であります。役場の中には、なかなかそういう職員もいないものですから、北海道で

は、そういう派遣応援する制度がありますので、北海道との調整もしていたんですが、今回については、北海道厚生連としては、厚生連の中でやりますと、頑張りますということでしたので、そこに対する派遣要請は行わなかったんですが、あとは、町としては、できることは、赤十字病院と特養の関係性であるとか、やはり医療と介護は結びつかないから、本町の現場としても、しっかりと連携をして取り組んでいただいていますので、そういう形で町も入って、一緒に対応していくという考え方で、今後も進めていきたいと思っておりますし、しっかりとサービスを提供したいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）はい、5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）はい、5番。これは、特別養護老人ホーム愛寿苑ばかりでなくて、高齢者施設であるとか、医療機関である日赤病院等もそうだと思いますが、クラスターのものは、そういう状態はあり得るだろうというふうに思っております。そういう事態になったときに、最悪の場合、にっちもさっちもいかないということになれば、ほかの地域でもありますように、やっぱり閉鎖をして、どこかにお願いするという状況もあり得るのかなというふうに思っております。しかし、ただ閉鎖をしなければいいという問題ではなくて、いろんな問題も考えられると、そういったことをさせないように、しないような対策も、私は必要であろうというふうに思っております。特に福祉医療関係というのは、いい面もありますが、ある程度の資格を持って、そういった業務に慣れているといえますか、能力がなければなかなかほかの人が立ち入ることができないというのが分かります。先ほどもそういった関係の中では、同僚議員が質問にもありましたように、こういった関係の人材というのは、本当に難しい状況になっているというのを理解できるわけです。その中で、先ほど言いましたように、行政としてどういったものができるのかということ、先ほども言いましたように、一定の資格であるとか経験だとかという方が、退職されてもいるのかなど。そういった方々の臨時的なボランティアといえますか、そういった登録制等々を日頃から考えられるのか、そしてまた町の職員も、病院であるとか高齢者の施設もそうですが、例えば事務的なことで、手伝いというかそういう形が応援できるのであれば、執行といえますか支援の形の中で、そういった形が取れないのか、そこら辺の協力体制が取れるのかどうなのかということも含めて、先般、コロナウイルス感染症対策本部会議、2月の9日と3月の3日開いたということで、先般お話ありましたけれども、その結果も踏まえて、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

病院、高齢者、福祉施設等々含めて、その支援、協力体制だと思います。OB等々については、結構ほかの社会福祉協議会に勤めていただいたりだとか、そういう形で、いろいろとお勤めいただいているかなと思います。町としては、そういう介護福祉士であるとか、ケアマネジャーであるとか、保健師であるとかというのは、先行的に取っていききたいという考えは持っています。

今現在は、今の職員数がいれば何とか回りますが、やはり将来的なことを考えると、あとそういう人材の一般的な状況を考えると、取れるときに取るという考え方でないと、先行採用していかないと、もう本当に苦しい時代が来ってしまうというふうに思っておりますので、今後もそういう形で、一定程度、職員数は増えるかもしれませんが、そういう形でやっていきたいというふうに思っております。そんな中で、本町の中で、先ほど事務的な支援、これはもうできます、やります。そういう要請があれば、当然やらせていただきたいと思いますし、ただ、こういう専門職の部分について、それなりの資格を有した者でないと、なかなかできないというふうに思っておりますので、もし本町の中で、職員のいろいろな、一般職であるとか、会計年度任用職員だとか、いろんな職種はありますけれども、そんな中で、そこに対応できるようなものが、もし今後出てくるのであれば、その支援も含めて考えていきたいというふうに思っております。

今回も、赤十字病院、特養等々、そこは事務段階では、しっかりと連携を図りながら、対応させていただきましたので、できる支援はしっかりとやっていく体制を整えてやっていきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）これにて、高橋隆文議員の質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。ここで10分間休憩して、10時55分再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

はい、6番、工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）はい、6番。1ページの町政運営の基本理念の④、町民と共に、ふるさと小清水の産業と自然を守り、地球に優しい行政運営を行うことについて伺います。近年、小清水、浜小清水市街の国道沿いにソーラーパネルの設置が増加しまして、本年も道道浦士別線の脇に2か所建設予定となっております。1か所当たりの面積は、千平方メートル、10アール以上はありませんが、結局、建設地が小規模でもつながってくると、景観が大きく変わってしまいます。環境の保全及び空き地の適正管理や廃棄物の適正管理など、法令により規制されていない事項に関しても、根拠を持って指導できる環境整備を進めるために、小清水の風景を守り育てる条例、景観条例の制定を求めるものであります。町長の見解を伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えさせていただきます。

景観全般的なことなかもかもしれませんが、私も気になっているのは、やっぱりソーラーパネルの乱立ということかなというふうに思っております。特に浜小清水市街地帯を含めてであります。ただそこは民間の土地であります。そんな中で法律的な何か制限ができるかということではなかなか難しいというふうに思っております。国の景観法あたりを見させていただいても、高層マンションであるとか、広告塔であるとか、そういう制限が基本であるということでありまして、あとは、制限が完璧にできるかどうかというのは、それはできない、努力義務、務めなきやいけないということになりますので、なかなか現状としては厳しいんだろーと思っております。ただ、特に浜小清水地域については、自然環境で何とか観光の玄関口としてということで、観光ゾーンとして力を入れてやっているわけですから、その中に御意見は十分分かるところであります。ただ、ソーラーが景観を損ねるのかどうかという御意見は一方でありまして、ソーラーは御存じのとおり、再生可能エネルギー、環境に優しいものでありますので、その辺がなかなか民地、民間さんの土地を制限できるのかどうかというのは、結構疑問な部分があるかと思っております。

ただし、小清水町内全域、本町は、先ほども若干触れましたが、網走国定公園、知床の国立、あと世界遺産、あと阿寒摩周国定公園、そこに囲まれた部分がありますので、そんな中での景観ということであれば、一定程度御理解をいただける部分はあるのかもしれないですけれども、ソーラーに限って言うと、なかなか厳しいのかなというふうには考えているのが現状でございます。

直近では、釧路市が太陽光の建設の規制をするよというような条例制定を考えているというふうに、北海道新聞にも載っておりましたが、これは何かというと、希少な生物の保護、いわゆるキタサンショウウオを守るために、条例制定を考えるということでございますので、そういう希少生物なり植物なりという部分であれば、おそらくそういう展開にはなるんだろーと思いますけれども、太陽光パネルが云々となると、なかなか厳しいであろうというふうには認識をしておりますが、実際そういう意見はあるんだろーというふうには認識をしておりますので、そこは同じような、近隣市町も、結構ソーラーパネルが増えてきています。カーボンニュートラルの関係でも、再生可能エネルギーは今後ますます推進をされるわけでありまして、その辺の推移を見ながら、景観条例の在り方については、私どももしっかり勉強していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。



○議長（坂田秀昭君）はい、6番、工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）はい、6番。ただいま町長のほうからも、ゼロカーボンを目指す取組の中であっても、希少生物等々の釧路市の取組なんかも参考にしながら、今後研究したいということではありますが、現状はとても厳しいというお答えであります。先ほども冒頭申し上げましたように、ちょっと幅広い法令により規制される範囲を超える場合、例えば、浜小のパネルを建てる用地の隣の用地なんかにしても、十数年簡易トイレが放棄されっぱなしとか、そういう空き地の管理の問題というの、従前からあるというふうに感じています。現在、今年建てようとしている業者は、1か所は斜里町の事業者であります。この事業者の方は、譲渡することも考えているんだということもおっしゃっています。譲渡となれば、仮に浜小道の駅周辺のグラウンドデザインのエリアに、今建とうとしているパネルを設置する用地も含めて、国道沿いでもありますから、そういう用地も含めて、グラウンドデザインの考え方のエリアに入ることが不可能なのか可能なのか、そこら辺の考えもお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）先ほどあった裏溝沸に向かったの駐車場のトイレの関係だと思っております。あれは北海道が管理しているものであります。あそこが今あのままになっている理由としては、ユースホステルをどうしていくかという、やっぱりそこがあります。そこをどう開発していくかということだと思っております。それによっては、あそこはしっかり再整備をしていただくとか、そういう要請が出てくるんだろうというふうに思っています。北海道としては解体撤去をしたい御意向があるやに、数年前にお聞きをしておりますが、町としては、あのエリアをどうしていくんだということです。

ただ、あそこは以前も御協議させていただいたかと思っております。ユースホステル協会のものでありますので、その辺、町としてもその推移を見ながら、そこを町がどうしていくのかということも含めて、そこは今検討中でございますので、まず駐車場の部分については御理解いただきたいと思っております。

あと加えまして、その土地を譲渡する、しないのお話であります。そこがエリアに入るかどうかありますが、広く考えればエリアにはなると思いますが、やはり基本的には駅前周辺であろうというふうには思っております。加えて、溝沸湖周辺をどうするかというのがエリアなんだろうと思っております。加えまして、フレイト展望台も明らかに老朽化していますので、あれをどうするんだということだと思っております。そういうことから申し上げますと、あそこまでエリアを広げるというのは、なかなか現実的ではないのかなというふうに思っております。その間にはまだほかの土地もあるわけですし、そこだけ買ってはどうなのかなというふうに思っております。そこはまだ全体的にはエリア決めをしていますが、実際、所有者ともお話をさせていただいたこともありませんし、そこまでエリアを広げるというのもまだ考えてもおりませんので、確かな回答はできませんが、現状としてはそこまでのエリアにはならないのではないかなという考え方は持っております。

○議長（坂田秀昭君）ほかに質疑はありませんか。

7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）教育の充実についてお伺いいたします。10ページの中段ですが、小中一貫教育の件ですが、分離型の小中一貫教育への先進的な取組において、暗中模索の中、大変な御苦労があったかと思われ。6年が経過し、今後の課題と方向性についてお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）お答えいたします。

本町では、全道でも先がけて、平成29年度より小中学校教職員の一貫した指導、そして支援によって、全ての子供の可能性を最大限に伸ばす、小中一貫教育を推進してまいりました。しかし、この5年間で大きな社会変化、コロナ等もございました。学校情勢の変化がありまして、そのうねりの中で、一貫教育の課題に直面いたしましたので、教育委員会として検証した結果、小中一貫教育基本計画を再度見直すこととして、本年1月に改定をいたしましたところでございます。

改定理由の一つとしては、今後の教育、新学習指導要領の本格実施でございます。小学校、中学校とも

に既に新しい指導要領に変わっております。一貫教育の出発時点の古い学習指導要領に基づいたものが、当初の計画ということでございました。

2つ目は、コロナ禍による学習や生活への影響、そして、GIGAスクール構想により始まった、1人1台端末の早急な整備が行われたこと。

3つ目は、一貫教育を立ち上げた職員の大量異動によること。当時の管理職の先生は当然おりませんし、コーディネーター的だった教員も皆異動でいなくなりまして、入ってきた先生方の小中一貫に対する思いが、希薄になってきているというのも課題にありました。

4つ目は、一貫教育をするために配置された加配教員が、年数が経ったこともあって、全て外された。大きな節目を迎えたということの検証を行ってございます。

これらの課題を整理をして、これからも小中相互理解を深めて、さらなる円滑な接続を図る、9年間を一体として捉え、教育の充実をより一層図る必要があるということで、これまでの課題の克服、それから成果も当然あったわけでございます。これを今後も努力と工夫を続けるために、新たに小清水町教育課程検討委員会を立ち上げました。子供たちのために改めて学校教育を推進していくことを、委員会で確認をいたしたところでございます。

これからも、小中教職員が一体となって、教育委員会も一緒に評価と改善を図りながら、国の動向も踏まえて、ふるさと小清水の未来を担う人材育成を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）はい、7番。教職員の時間外の超過時間について、分かっている範囲でお伺いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）数字については今、持ち合わせておりませんので、時間外の正確な部分については、後ほど御連絡したいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）はい、7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）はい、7番。町のホームページにも載っていましたので、小清水町においての今年度の令和4年4月から9月までの超過時間の状況ということで、4月においては全職員平均5.1時間、5月については4.5時間、6月については5.3時間、7月が3.6時間、8月が2.2時間、9月が4.3時間。これは、文科省が出している給特法の上限ガイドラインの月4.5時間を大幅に超えている内容になっている。これはやはり教職員の労働時間がかかなり多いということも、かなりの負担が教職員に行っているのではないかとこのように考えざるを得ないんですけれども、その辺はどのようにお考えかお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）ただいまの議員おっしゃった時間については、年度途中の集計ということでございます。来年度から令和4年度、1年間を通した時間外の集計として、公表させていただくということでございます。特に時間外については、小学校がやはり多いという実態がございます。中学校においては当然部活動の部分があるわけですが、現在、学校で工夫してできることの時間外の削減については、それぞれ取り組んでいただくようお願いをしております。

それから現在まで、小中一貫で行ってきた土曜事業についても、これまで年10回以上、多いときで13回という部分もあったわけですが、これは課業日の半数以上、13回になりますと半数以上なんですけれども、これを先ほどお話しした検討委員会でも協議して、年間6回から、多くても10回以内にしようということで、土曜授業については、子供たちの負担もあります。議員おっしゃったとおり、やっぱり教員の負担というものもございまして、令和5年からその辺の見直しも行うこととしております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）7番。教職員が異動ができるのは、オホーツク学区内ということで、小中の一貫教育

を取り組んでいるのは、僻地校を除いて、小清水町と置戸町しかありません。小清水で培った一貫教育も生かせる場がないと思われれます。先ほど教育長おっしゃられたように、土曜授業もあり、なかなか小清水町に転勤したいと考える教員が少ないというふうにお伺いしております。今後の教員の採用について、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）教員の人事異動に関しては、やっぱり斜里ブロックと紋別ブロックが人気がないと申しますか、異動希望がなかなかないということで、教員になって一応6年、一般教員については6年という基準を設けて、必ず1回は網走、斜里北見ブロック、遠軽ブロック、紋別ブロック、必ず1回回るようにという、オホーツク独自の基準を持ってございます。

それから、今お話ありましたけれども、うちは先進的な部分として、小中一貫教育を取り入れています。だんだん増えてきてます。令和6年には清里町さんが取り組むということを知っていますし、令和5年度についても、そういった話があるというふうにおオホーツク教育局からは聞いておりますので、9年間を見通した教育と、小中一貫の教育とどう違うんだというのは、それぞれの学校で違うと思うんですが、小清水町は、一応土曜授業は、先ほど申し上げたように回数を減らすという部分と、やはり何て言うんでしょうね、土曜授業だけでなく、小中一貫教育をやっている学校がないので、何かやっている学校に行ったら大変なんじゃないのという部分の話が伝わっているのかなという気がします。しかし、公募制度もございまして、やりたいと手を挙げていらっしゃる先生方もいることは事実ですので、今もいらっしゃいますし、積極的に手を挙げた方については、オホーツク教育局と協議しながら勤務していただくということで進めております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）7番。先ほどの超過時間については、まだ半年分しかデータが出ていないということで、半年分のデータの集計で253.6時間、これは文科省が定めるところのガイドラインとしては年間360時間、半年で250時間を過ぎていると、超過しているということで、年間通すと360時間は超えるのではないだろうかという危惧されています。

そういう中で、やはりこの小中一貫教育というジャンルにおいては、先ほど教育長もおっしゃったように、管内及び道内を見渡してでも、この併設型というのが、いち早く始めたのが小清水町ということで、なかなか確立されていない授業体系だと思っております。その中で子供たちの学力の向上、または中学校への中一ギャップの未然防止につながる効果、それらを踏まえて大きな検証が必要だと思います。先ほどおっしゃられたように、検討委員会を開かれるということなので、子供たちの不安なく健やかに育つ教育というものに対して、今後さらなる充実をお願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）最後に一言だけお話したいと思います。

検討委員会では、既に協議がなされておまして、今までは9年間見通すということで、1年前に先生が9年間見通して、毎年、それを行っていくというスタイルだったので、負担が大きかった。令和5年からは、小学校1年生、2年生、3年生、4年生を1つのブロック、5年生、6年生、中学1年生を1つのブロック、中学2年、3年生を1つのブロック、3つのブロックに分けて、それを小学校、中学校が連携をして、子供たちの教育を見ていくということで、それも負担の軽減につながるというふうと考えております。

以上です。すみません。

○議長（坂田秀昭君）これにて佐藤智議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ございませんか。

8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）8番。私は、ちょっと数が多くて6点ほど質問になってしまいますが、端的に行い

たいと思います。

まず5ページなんですが、農業は本町の基幹産業であるとともに、地域経済社会の発展に重要な役割を果たしている。将来の農家戸数の減少に備え、新規就農者の支援対策の展開を行うようですが、今、ここ1、2年の間で農家、大分きつい状態になってきています。これからもなろうとしています。その辺の支援や継続させるための対策を教えてくださいなのですが、よろしくをお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）今お話しあったように、農家戸数の減少については、イコール人口減少につながるということでございますので、小清水町の存続にも大きな影響があるというふうに認識をしております。やはり小清水町は農業を中心とした経済なんであろうというふうには、考えているところでございまして、農家戸数の減少対策といったしましては、今現在、昨年4月にオープンしましたが、小清水町農業振興公社が進める農作業請負事業の展開による農業労働者不足解消や、GPS自動操舵システム導入推進などによる作業の効率化により対策を行ってきております。今後も雇用型就農による労働力確保に向けて、JAさんと協議を進めていきますが、同時に新規就農による移住者の受入れ体制の維持も必要であることから、令和3年度より新たな支援体制をつくらせていただいて、これを継続していきたいというふうに考えてございます。

新規就農者の支援対策でございますが、令和5年度で3年目の先ほど申した町単独事業の新規就農者支援事業のほか、同じく3年目となりますが、認定新規就農者が対象となる農業次世代人材投資事業、加えて、事業費の50%が国より補助されます経営継承・発展支援事業、これらを新たに今回計上して執行していきたいというふうに考えてございますが、やはり農家戸数の減少対策は、後継者問題が大きいというふうに思っておりますが、今現在、農業者の営農を継続する支援と、新規就農者、本当の新規就農者、この支援ですね、これはイコール移住・定住対策につながるんですが、これやっぱり別な施策が必要であるというふうには考えてございます。それはなぜかと言いますと、本当の新規就農者は、土地もありません、農業機械もありません、何もありません。そんな中で、本町がやっている農業ができるかって、ほぼできないのではないかなというふうに思っています。ですので、酪農家では、いろいろな、そのまま入って就農するだとかという制度が、根釧でも出てきているようではありますが、本町にあったような形で、やはりそういう対策を進めていく必要があるのだらうと思います。やはり後継者がいないところは、どうしても離農はされてしまいますので、今のところ本町は、耕作放棄地はありません。まだまだ拡大意欲が旺盛ですから、そこはいいんでしょうけれども、やはり新規就農者の対策については、併せてやっていかなきゃいけないと思っておりますので、ここはJAさんとしっかり意見交換をしながら、新たな施策展開も含めて協議をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）新規就農の件なんですが、今回はそんなにPRしての新規就農ではなかったと思うんですけども、今後はPRしていく考えがあるのかお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）もちろん、町としてはそういう考え方はありますが、そう簡単ではないと思っております。ですので、そこはやはりJAさん、農協さんと一緒に、そういう仕組みをつくった中で、やっぱりそういう形で、北海道内もそうですけど、本州各地域ができるような仕組みづくりを思い切った形でやらないと、それは無理だと思っておりますので、そこは継続的にJAさんと協議をして、制度設計を進めたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）あまり新規就農に力を入れすぎて、既存の農家がちょっと、町はそっち向いちゃったのかとならないように気をつけていただきたいなと思います。

次の質問に入りたいと思いますが、次の6ページで、空き家店舗を活用した新規店舗や企業を促進する

とありますが、金額の予算とかは分かりますので、どのような体制で行うのかお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）新たな施策といいますか、継続事業であります。商業起業化支援制度でございます。これ今、補助金200万円を端的に言うと500万まで上げるということですね。協力的に3か年間もう1回進めるということでございます。

それで、やはり後継者がいない商業者は、やっぱり店を辞めていくわけですね。これは自然的に減っていく。これは農業者も同じだと思いますが、やはり商工業についても、新たに起業してもらわなきゃなかなか増えていかないというのが現状だと思います。

そういったことから、500万円って結構大きな金額だと思いますが、こういう制度設計の中でやらせていただきたいというふうに考えてございます。特に空き店舗を活用したというのが一番いいんだと思いますが、御存じのとおり、特にそこに住まれている方がおりますので、そこをやるというのはなかなか難しいんだらうというふうに思っておりますが、今回500万円までは増やさせていただいたので、そんな中でそのきっかけづくりになればいいかなというふうに考えてございます。

また、そうですね、一定程度、小清水町市街地域、一本道で長い商店街ではあります。やはりそこも商店街も町と同じように、一定程度ぎゅっと絞らんだ中で、やっぱりやっていかざるを得ないんだらうというふうに思っております。そこで、そこら辺は一定程度、本当に商工業者、町民の皆さん含めて、そういう町並みの整備計画を立てながら、空き店舗対策も併せてやっていく必要があるんだらうというふうに考えております。

これ以前もお話ししておりますが、国の国土強靱化対策で、今、市街地域一定程度の延長になるかと思いますが、無電柱化を今計画しております。電柱をなくすということですね。これは何だということ、やはり大地震が起きたときに電柱が倒れてしまうということですね。あと、停電になるリスク、それを回避していくということで、これは北海道の計画にも掲載をされましたので、まだ予算の関係もありますが、実施年度は分かっておりませんが、この無電柱化なり、今ちょっと故障しておりますが、ロードヒーティングの再整備、これは国はやっていただけるという形になっていきますので、これに併せて、本町としては、町並み整備計画も立てながら、そういう起業化支援と併せて、そういう空き家対策も一緒にやっていきたいなというふうに考えてございます。そんな形で、あと空き家店舗と言いながらも、そこは実は個人所有の財産でありまして、中にはそこに住み続けたいという方がおられるわけです。私、そういう切実な声も聞いたことがありますので、そこは慎重に取り組んでいきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）住み続けたい意見もあるのは承知しておりますが、移動したいけどできない、町の予算だけでは到底かなう金額じゃないから、移動できないからそこにいるというのもあると思うんですが、そっち側の対策はもっと進められないのかお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）それが先ほど申し上げた、仮の名前ですが、町並み整備計画であると思っております。一定程度エリアを区切ってやらないと、我も我もということになりますので、そこはそのエリアをどうするかというのは、これは慎重にやっぱり考えていかなきゃいけないと思いますので、その計画をつくって皆さんの御理解をいただいた暁には、やはりそういう補償的なものも含めて、一定程度のお支払いが生じるんだらうというふうには理解しております。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）8番。コンパクトにしていく、エリアをいろいろ変えていく、少しずつでも変化しないと、小清水は新庁舎がせつかく建ったのに、ちょっともったいないなという景観だと思いますが、デリケートな話だと思うので、十分審議してやっていただきたいと思っております。期待しております。

続きまして6ページ、同じく、ふるさと納税の寄附金の取組について、インターネット等を活用したP

R活動を展開する。これ、前回はそうでしたけど、今回はそうなんですけど、具体的な策は何か変えましたか。お願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）細かい内容がもし必要であれば、担当からお話しさせていただきますが、やはりそれは、ふるさと納税や移住・定住、対外向けのプロモーション等々で広告を打ったということでございます。実際にそれで増えたのかと聞かれると、大変苦戦をしております。おそらく昨年1億2,300万円ぐらいあったと思いますが、今年は恐らく7,000万円ぐらいまで落ちるんだろうというふうに思っております。これは現実的に、やはり海産物が圧倒的に強いということでございます。本町も加工場がありますので、ホタテであるとか、カニであるとか出させていただいておりますが、補正予算のときもお話があったと思いますが、なかなか価格では勝てないといいますが、そんな状況にあるというふうに認識しております。

実際ふるさと納税と言いながらも、現実的にはお買物になってきちゃっておりますので、ただ、こういう制度があるからには、やはり私たちは負けずに頑張らなきゃいけないかなというふうに思っております。いろんな対策も講じているわけではありますが、なかなか、あとは強く感じるの値段的な部分もありますけれども、やはり小清水町の認知度が低いということかなというふうに思っております。本当にこれだけ農業が強い町であります、やはり東京の民間のお客様、企業様に聞いても、実はあまり知られていなかったという状況かなと思っております。まずは小清水町の知名度を上げるよう、そういう広告を使いながら、さらにまた頑張っていきたいと思っておりますが、その詳しい取組内容は担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）石丸企画財政課長。

○企画財政課長（石丸寛之君）令和4年度におけるPR活動についてでございますが、ホームページほか、例えば移住・定住対策の雑誌のほうに広告を掲載させていただきました。ただ、町長、今御説明申し上げましたとおり、現実として寄附金の額が昨年より減少しているということで、我々事務方といたしましては、あまり今年やったPRの仕方がそぐわなかったのかなというふうに考えてございます。来年度、昨年と同様に300万円広告費等計上させていただいておりますが、この使い方については、例えば寄附サイトのほうで、上位のほうの広告、一番上のほう、目立つ位置に行くというような仕組みを導入できないかなということで検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）PRの件だったんですけど、マスコミで200万円ワイナリーを視察して、それをふるさと納税であったんですけど、それがどうなったかは勉強していないから分からないですけど、小清水も昔、昔っていうか、夏は農業体験、冬はスケートだ、気球だ、ライトプレーンだとか、いろいろなことをやっている町だったけど、今だんだん町と連携していないような感じになったんですけど、そういうことをまたやるとかという考えはないかをお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）多くは観光協会、アウトドアアクティビティの関係だと思いますが、それについては観光協会と意見交換をできておまして、ただ、やはりこのコロナ禍によって、そこが滞っているという状況があるかなと思います。ただ、アフターコロナの時代に入りましたので、そこについてはアクティビティを加えて、ふれあいセンターの宿泊をつけて楽しんでいただくというようなものも、観光協会と一緒につくっていきなというふうに考えてございます。

あと、今ちょっと検討しているのが火入れであります。5月の火入れ。これは、やはりJR北海道、なかなか安全管理のために火入れには非協力的なのが事実であります、そこはやらさせていただくという部分では、観光路線としてのPRをしていくということからも、火入れに、例えば火つけで参加できるのに、例えば5万円とか、納税額5万円とか、そういう形で、少人数ではあります、そういうこともやり

ながら、小清水町をPRしていくということを考えていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）大変わくわくするような回答、ありがとうございます。

続きまして、11ページの行財政改革の推進においての、引き続き北海道大学公共政策学院、前回は質問したんですけど、今回、具体的な成果はあったのかをお聞かせください。よろしくをお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。北大公共政策大学院との包括連携協定は、平成27年7月、町議会と町の3者によって締結をし、町は人口減少、地域振興施策の実現に向けて、公共政策の学術分野から、これまで多くの知見やアドバイス、御協力をいただいております。成果といたしましては、過去に、受託研究といたしまして、平成28年度に、小清水赤十字病院を軸に、どのように地域医療を持続させるのかを調査した、小清水町における地域医療の持続可能性に関する調査、平成29年には、町内の交通インフラ及び交通施策について、具体的な方向性を調査した小清水町民の移動手段の最適化モデル構築及び通学手段と学校活動に関する調査を実施していただきまして、今の地域医療に対する支援策や地域交通の在り方の検討に際し、基礎情報、資料として生かされているところでございます。

平成30年度からは、職員が自主的にグループワークによって課題を設定し、政策を立案し提言をプレゼンテーションする人材育成研修に全面的に御協力をいただき、これまで提言された政策は、新庁舎整備の基本計画をはじめ、にぎわい空間の在り方や将来の考察、m o b iによる地域交通実証実験の施行に生かされております。今年度は、コンパクトなまちなか再生事業の研究に取り組んでいるようで、どのような政策提言があるのかを期待しているところでございます。

また、研修を通じまして、毎年庁舎内で全職員を対象に座学講座を開設し、多彩な教授陣や民間企業などからも講師としてお越しをいただきまして、地方分権や外交手法による情報発信、ジェンダー、地域交通、エコツーリズム、ゼロカーボンなど、幅広い公共政策課題を考える機会を得ることができ、職員の視野を広げる成果につながっていると考えております。

実績を踏まえると、議員の皆様にも貴重な機会になると考えておりまして、事務局とも相談をし、新年度にはぜひ参加いただけるよう御案内していきたいと考えております。これらの実績から今後も地域政策課題に対応していくためには、公共政策という広い学術分野から助言や課題研究支援を受ける必要があると考えていることから、引き続き包括的連携協定に基づく事業を展開していきたいと考えております。

冒頭でもお話ししましたとおり、北大公共政策大学院との連携協定は、町議会も加わった3者協定であり、町議会としても何か課題解決に向けた連携事業を進めていただければ、さらに連携の成果が現れるのではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）次の質問とかぶったような答えになったので聞きたいと思うんですけど、行財政改革で、コンパクトなまちづくりを、今、北大に頼んでいますよという感じだったんですけど、その前にも質問したコンパクトなまちづくりにするんだなというイメージは湧くんですけど、僻地、地方、自分たちのようなところに住んでいる人たちはどのような対応になってしまうのか、ちょっとお聞きしたいんです。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）先ほど瓜田議員の御質問の中の回答にもいろいろあったかなというふうに思っておりますが、やはりコンパクトなまちづくりを目指すというのは、人口減少等々からいっても、そこは一定程度御理解をいただきたいというふうに考えてございますが、じゃあ地域はどうするんだということでございます。当然、中心市街地域、病院等々、買物はこちらに来られるわけですから、当然そこに対する交通網をしっかりと整えていくということでございます。

あと地域としては、やはり各地域には住民センターというのがございますので、やはりそこを拠点にした中で、なかなか昔は、浜小清水、止別、公民館活動とかいろいろな社会教育活動があったと思いますけれ

ども、なかなかそれはちょっと停滞してきている状況かなというふうに思いますが、やはりそのような活動をやっぱりもう1回再構築していく必要があるんだろうと思います。そこは社会教育生涯活動の中からも、老人の活動等を含めて、やはり一定程度広域に点在しているのは住民センターでありますので、そこを拠点にしながら、そういう取組を各自治会さんのお力添えをいただきながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

決してコンパクトなまちづくりが地域を無視しているということではございませんので、そこは御理解をいただきながら、しっかりと、やはり私よく言われるのは、そうやってもねなかなかまちに行けないんですよねという御老人の声をたくさんいただいていますので、そこはそこの在り方をしっかり検討しながら、誰でも気軽に来れるような仕組みづくりをつくっていききたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）8番。コロナ禍も落ち着いてくるだろうと予想しながら、うちらも地域でいろんな行事をやろうとか考え始めているのは確かです。ただ、北大のほうに予算で300万、またその人たちが来ますよ、90万の何某の予算を組むなら、そっちにも少し分けてもらいたいと思うんですが、そういうことはどうなんでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）どういう活動をされるのかということにもなると思いますが、その辺は担当の方と御相談をいただきながら、ただ、ある月だけどんどん予算をつけるということにはなりませんので、やはりそこは自治会単位で、やはり何かやれるのであれば、町が支援する必要であれば、それはさせていただくという格好になるかと思っておりますので、御相談いただければと思っております。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

ほかに質疑がある方。

9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君）9番。更科議員の質問と少しかぶってしまう部分があるかもしれませんが、私からは10ページ上段の空き家等対策のこと、それから11ページ上のほうの社会教育団体の育成支援についてお伺いしたいと思います。

まず10ページ上段のところ、空き家対策の計画については、安全な居住環境の保全と住宅ストックの循環利用ということで、平成31年3月発表の対策計画から今4年がたっているというふうに思います。その中で、空き家バンク等で登録をして、現に売買がなされ、改修をし、新しく住んでいる方がいるのは十分分かってはいるのですが、それ以外に危険な建物が点在していることも事実であります。町長も何度かお答えいただいているとは思いますが、今、市街地域にある危険な建物について、喫緊で対策が必要ではないかなというふうに考えるのですが、その辺のところを所見を伺いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えさせていただきます。

空き家対策については、議員おっしゃったとおり、空き家対策計画に基づいて、淡々と進めさせていただいておりまして、空き家バンクの関係も、これまで11件登録があつて、既に10件が売買なり、賃貸なりが進んでいるということで、一定の成果はあるというふうに認識をしております。

そんな中で、危険建物、いわゆる特定空き家と言われる部分であります。本町については、町内で11件ございまして、ただ、その基準によりますと、特定空き家という本当に危険な建物に相当する住宅は、今のところないという認識でございます。基準から申し上げます。ただ、やはりおっしゃるようにあるんだろうというふうには思っております。

そんな中で、いろんなお話をさせていただきながら、所有者等々にもお話をさせていただいたり、そしてやっぱり解体費用がない、当然お話になるわけではありますが、そこは一定程度思い切ったという対策になれば、それを壊してしまいませんかということになるんですが、それが回収できるかどうかということでもあります。近隣市町も1件、2件あった事例がありますが、そこ回収はできていませんので、そこ



はやはり慎重にやらなければいけないというふうに思っております。

ただ、私としては、本当に歩いている子供たち、町民の皆さんが危険を感じるようであれば、そこはそこまで踏み込まないとだめなんだろうというふうには考えてございます。ただし、御存じのとおり、そこは本当に個人個人の所有の財産でありますので、その財産処分、売却等については、なかなか積極的に対策が講じられるものではございませんので、そこは慎重にやりながらも、危険がないようにしっかり対応していきたいと思っております。そこは一定程度、所有者はその対策計画をつくるときに全て分かっておりますので、地道に連絡を取りながら、何とか解体に向けて努力していきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君） 9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君） 9番。苦しいながらも対策をしていただいているということは、十分分かりました。

先日、説明がありました公営住宅については、順次解体をするために、住んでいらっしゃる方に転居を求める、それに予算をつけたいと思うというお話をお聞きしました。その部分は町のものでありますから、町の予算がつくのは当然とは思いますが、先ほど更科議員のほうからもありましたが、町並み整備について、たまたま私が住んでいる南町1丁目、大通りから東側の区分というのは、それなりの利点はあったと思うんですが、国道側と第一裏通り側には相当の段差があります。そこに家屋を所有している方もあり、中にはもう住めない状態になっているところもあります。そこをコンパクトシティの中で、何か移転等考えがあるのであれば、個人的なもの、個人のものでありますけれども、大きな計画の中でそういう危険建物については、もう一歩踏み込んだ形で町が取り組まなくてはいけないのではないかなというふうに思います。

以前にもお伺いしたことがあるんですが、町並み整備のための単費ではなくて、基金の創設というようなものは、考えがないかお聞かせください。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） お答えいたします。

そのための基金というのは、なかなか汎用性も難しいと思っておりますので、現状としては公共施設整備基金の中で十分は対応できるんだろうというふうに思っております。ですので、繰り返しになりますが、そういう町並み整備の計画をつくった中で、そこで移転をしていただくというような話で、お互いに両者合意が得られるのであれば、一定程度町としては思い切った支援策を講じなきゃいけないと思っておりますので、まずは、その計画策定をしてから、いろいろ御議論いただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君） 9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君） 9番。次の質問に移らせていただきます。

11ページ上段の社会教育団体を育成支援するという部分ですが、多くの団体が町からの交付金をいただいて活動することが、私も含めて当たり前となっている大変幸せな町だなというふうに思っています。内情の調査に基づくのは当然なんですけど、その団体を維持するための人材の不足は否めないものと思っております。まちづくりに貢献できる人材の育成という文言がありますけれども、具体的にどのような方法があると、町長はお考えですか。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君） 私からお答えしたいと思います。

社会教育団体の育成支援についてですが、議員がおっしゃったとおり、当初予算の面では団体への補助金、交付金、町民を対象とした視察研修の実習とか、芸術文化大会の参加費用など、十分町からのお金をいただいて助成をしているところでございます。

ただ、議員がおっしゃるとおり、予算の面の充実だけでは、人口は当然減少しているわけで、なかなか人材育成の、人材自体が不足しているという問題があるかと思いますが、団体の育成支援の充実ということではまだまだ不足と考えておまして、新年度に道教委との職員交流で社会教育主事を配置したいというふうに考えております。過去には社会教育主事がたくさん配置されて、盛んに社会教育活動を行っていた時代がありましたけれども、4月から一応配置をします。また地域おこし協力隊員も募集してござい

ます。

私は、社会教育の充実是人づくりであって、それがまちづくりには欠かせないというふうに考えております。久保町長にも御理解をいただいて、今回4月から配置をするということになってございます。しかし、すぐに結果が出るというわけではありません。今後コロナが5類へ移行して、各種イベントや事業や行事等が開催、展開されていくということが期待されますので、教育委員会としても、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

令和に入って5年になりましたので、教育委員会は新しい体制で、社会教育に限らず社会体育団体も、町が元気になる事業に取り組む検討をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君）9番。今、社会体育についても、教育長のほうからお言葉がありました。実際、スポーツ省と文科省もそうですが、そういう方が受賞されますよという記事、情報があると、町民はやっぱり勇気もらったというふうな形になるのは事実と思っておりますので、その辺は大変ありがたいことかなというふうに思っております。

今ありました、道教委との関係から教育系の方が来る、役場からも1人、道のほうに、そっちのほうへ、教育系の方へ出向というか、行くという話は聞いておりましたので、多分そうなのかなと思っていましたが、今お話がありましたので、ほっとしている部分であります。ただ、それは2年に限られたことというふうに私は理解しているので、それであれば、先ほど前段で質問に答えがあったように、福祉とか医療従事者が転職して来やすいようにという部分も含めて、社会教育主事を町として採用するのはいかがでしょうか。何回かお聞きした経緯があります。現に、人口規模は違いますけれども、資格を持っていなかったけれども、紋別市では、一般職員に社会教育主事を取りに行くと、取ってきた経緯をたまたま知り合いの方から聞いたことがあります。また、社会教育主事だけではなくて、フレトイ遺跡とか、いろんなものを、郷土博物館とかがありますので、学芸員の資格を持った方にも採用の門戸を開いておくのはいいのかなというふうに思うんですが、その辺の所見をお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）社会教育主事資格を取得した方が、4月から来ていただけるということで、本町としても、取りあえずは社会教育の充実を図っていきたいというふうに思っていますし、人材の関係であります。私としては、教育長からる回答がありましたが、青年活動をもう一回元気を出したいかなというふうに思っています。青年団体活動を頑張っていますが、やっぱり人がいないということですね。そこには役場職員にも声をかけていますが、昔、やっぱり、そういう団体が元気であったというふうに認識をしております。それは農業の青年部も含めてですね、商工青年部も含めてありますが、やはりそういう世代が元気じゃないと、この町は元気にならないというふうに思っていますので、何とかそういう形で、教育委員会共々青年活動に力を入れていきたいというのがまず1点でございます。

加えまして、先ほどありました人材の、職員としての採用でございますが、今考えているのは、何とか育てたいというふうに考えてございます。もしそういう方がいれば採用のチャンスはあるかもしれませんが、現実的になかなかいないというのは現状でありますので、今誰とは申しませんが、何とか本町の職員の中で、その思いのあるものをそういう指示の中に育てていけないかなというような形で、教育長とも話をしておりますので、採用も一つの手法であります。育てるというのも手法でありますので、そういう形で進めていきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）社会教育主事の採用というお話出ましたけれども、私のほうからの採用をしますということは、町長の前では言えませんので、ただ社会教育主事、コロナの関係もあつてか、通常は札幌のほうに、ある一定の期間研修を受けなければいけないんですが、その方法もありますけれども、オンラインで、今、講義を受けるという形ができるようになっております。それについては、単年ではなくて数年かけて資格を取るという制度もありますので、今後、今回お見えになる方は、社会教育主事の資格は持つ

ていますが、経験値がない方なんです、一緒に4月から事業に取り組みながら、うちの職員も、そういった、今後、研修なり講義を受けて資格を取れるような方向になればいいかなというふうを考えてございます。

また、学芸員の話なんです、実際うちの職員に学芸員の資格を持つ職員います。ただ学芸員というのは、専門が、分野がいろいろあるようで、全く違う専門のことはできないということですから、うちが例えば、これが博物館なり、資料館なり、それからもしくは野生の鳥が専門だとかという、そういう部分で何か必要があれば学芸員を配置することは可能かなと思いますが、それは今後の課題ということで捉えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君）9番。社会教育主事の話、今、教育長からお話がありました。資格は持っているが経験値がないということであれば、町の中に社会教育主事をされていた旧役場職員もいるのかなと思いますので、そういう方のサポートももしかして念頭に置いていただければ、次、4月から来られる方の環境整備にもなるのかなというふうに思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（坂田秀昭君）これにて、木戸寛治議員の質問は終了いたします。

これで全員質問されたので、次の議案第20号、令和5年度小清水町一般会計予算について質疑を受けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第21号、令和5年度小清水町国民健康保険特別会計予算についての質疑を受けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第22号、令和5年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を受けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第23号、令和5年度小清水町介護保険特別会計予算についての質疑を受けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第24号、令和5年度小清水町簡易水道事業会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第25号、令和5年度小清水町農業集落排水事業会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）以上で、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第20号ないし議案第25号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第20号ないし議案第25号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議会運営基準に基づき、議長から指名いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、予算審査特別委員会委員長に高橋隆文議員、副委員長に工藤孝一議員を指名いたします。

お諮りいたします。先ほど設置されました予算審査特別委員会の審査が終了するまで、休会にいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会といたします。

◎散会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会といたします。大変お疲れ様でした。

（午前11時58分）